

としまの議会



206号の主な内容

P 2	町政を問う（一般質問）
P 8	議案の審議
P11	意見書（地方の声を国政の場へ）
P12	決算審査特別委員会
P14	研修会・視察
P15	第4回臨時会
P16	議案審議の結果
P17	議案の採決結果
P18	議会のうごき

No. **206**
2025（令和7）年
11月

当麻中学校 学校祭



令和7年 第3回定例会

令和7年第3回定例町議会は9月16日に招集され、会期4日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、5議員からの一般質問につづき、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、功労表彰、金融機関の指定の変更のほか、条例の改正5件、規約の変更3件、財産の取得、補正予算5件、報告1件の審議を行いました。

また、令和6年度当麻町一般会計ほか4特別会計及び水道、下水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（19日）は決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、意見書の提出について審議しました。

（議案審議結果は16ページをご覧ください。）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、上杉、餌取、加藤、岸山、澤田の5議員が一般質問を行い、町長、教育長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会

<http://town.tohma.hokkaido.jp/parliament>



問

上杉議員

部活動の地域移行は令和5年から3年間の移行期間を設け、休日の部活動を地域に移行し、その後は、平日の実施も視野に入れた計画が進められてい



Q

部活動の地域移行の

課題について

A

地域移行のための

組織体制づくり

上杉 達則 議員

ます。

しかしながら、先般「指導者による不適切な指導」といった事案が発生し、指導者確保の重要性とともに「指導者の質の担保」が大きな課題であることが明らかとなりました。

このような状況の中、今後の地域移行に与える影響は大きいと考えます。

以前の議会で、教育長は「部活動は人間形成の場であり、豊かな学校生活を実現する役割を担っている」と、答弁されていますが、この考えを実現するためには、教育のプロである教員が引き続き大きな役割を果たす必要があるのではないかと考えます。

部活動を教育の一貫と捉える

答

中村教育長

のであれば、指導者は教員であるべきだと考えますが、教育長の考えをお聞きしたい。

部活動の地域移行についてですが、部活動は人間形成の場であり、豊かな学校生活を実現する役割を担ってきましたが、本来、教員の義務ではない部活動指導が教員の献身的な理解によって支えられてきたこと。また今後、少子化によって学校だけでは、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を維持していくことが困難になるであろうという2つの課題から、現在における



部活動の地域移行が進められようとしています。

つまり、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の持続可能な環境を作るためには、地域で支えていく必要があるということになります。

実際、すべてのスポーツ・文化芸術活動を学校の部活動が担っているわけではなく部活動にはない少年団活動やサークル活動等において教員ではない地域の素晴らしい指導者の下で、充実した活動を行っている生徒も多くいます。必ずしも指導者が教員であるべきものとは考えていません。

ですが、これまで同様に、学校の先生に指導してもらいたい、その方が安心である、という、生徒や保護者の気持ちも充分に理解できる所です。

現在、当麻町として部活動の地域移行を進めています。地域移行ありきで、その結果を急ぎ、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境が失われるようなことがあってはならないと考えています。

そのためにも、学校の教員の

方々の理解を得ながら、町としての地域移行のための組織体制づくりを進め、段階的にじっくりと協議を重ね部活動の地域移行について推進していきたいと考えています。

問

上杉議員
責任の所在、進め方を、今後、地域の指導者に対して、

答

どこまで求めていくのか。明確なビジョンがあれば、聞きたい。中村教育長
部活動の地域移行を進めていく中では、ガイドラインを遵守し、その部活動の意義を指導者に十分理解浸透をさせながら進めていきます。

Q

多目的交流センターの
設置を

A

バーベキューハウスの
利用を

餌取 秀信 議員

問

餌取議員

自治会や町内会、公的団体、企業団体などが交流の場として活用できる施設の整備が必要ではないかと考えます。現在は役場横にある車両センターを使用させていただいていますが、通常、中に停めてある車両の移動をお願いしなければならず、トイレの確保などにおいても不便を感じています。

また、火気の使用が制限される場所で行事を行うことには、安全面での不安も拭えません。

例えば、夏の行事後に行う焼肉やジンギスカンなど、火を使った懇親会等において、100%安全とは言いきれない状況です。町が管理する施設や、現在活用されていない土地などがあれば、交流センターとしての整備を検討していただくことも必要

ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

町保有の行政財産につきましては、財産の有効活用としてその施設の本来の目的に支障がない場合に、目的外の利用をしていただけの場合があります。利用にあたっては、ご希望の利用方法にそぐわない場合もあるとは思いますが。

とうま山キャンプ場内には、火気使用が出来る専用のバーベキューハウスが30人用2棟、16人用1棟、計3棟ございますので、新たに多目的交流センター



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。



次の定例会は12月です。
お気軽にお越しください。

答

村椿町長

現状においては、この機能を満たしている施設があり、目的外利用のところもありますので、ご理解願いたい。

問

餌取議員

バーベキューハウスもあるが、場所的に遠く、町場の中で空いている施設、場所があれば、利活用という形で検討を願いたい。

を設置することは考えていません。ぜひ、バーベキューハウスを利用していただけますようお願いいたします。

Q 公営住宅の熱中症対策に エアコンの設置を

A 今後の研究、検討課題とする

加藤 功 議員

問 加藤議員
近年、数年前には考えられなかった記録的な暑さが続いています。

今年の夏、公営住宅（ニュータウンとうま）でひとり暮らしをされている高齢者が熱中症で救急搬送されました。その他にも体調をくずしたという高齢者の方々の声を聞いています。

町の熱中症対策としてエアコンが必要な高齢者に設置を進めるべきと考えます。予算に限りがある場合は、購入費の上限を決めて助成するなど、町内から熱中症による事故を無くすことが急務となっています。

また、公営住宅入居者にアンケート調査を行い、現状の把握と今後の対策を検討することも

必要ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

答 村椿町長
本町における公営住宅等

へのエアコンの設置につきましては、熱中症により高齢者や乳幼児など、入居者の健康に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、平成29年にエアコンの設置に関する基準を制定し、設置場所や施工方法、退去後の原状復帰の方法など、事前に入居者から申請をしていただき、工事費用等自己負担での設置を承認しているところです。現在の公営住宅等のエアコン設置状況については、228戸のうち19戸が設置している状況です。

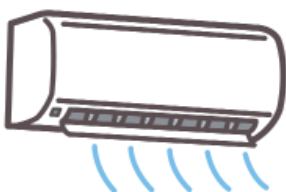
近年の異常な暑さによりエアコンの必要性を感じています



が、既に自己負担でエアコンを設置している入居者との公平性や、退去後のエアコンの取り外し、保管場所の確保など検討する課題があることに加え、エアコン設置後の入居者によるメンテナンスの実施、アンペア数の変更による電気基本料金等の維持管理経費の増加など、多少なりとも家計に影響を及ぼすことも考えられます。

さらには、町内における戸建住宅、集合住宅へのエアコン設置費の助成について実施していないこともあり、公営住宅の高齢者だけを限定したエアコンの設置及び費用の助成については、全国の事例などを集め、今後の研究、検討課題としていきますのでご理解願います。

また、町では、熱中症対策として町民の皆さんが自由に利用できるよう公共施設5箇所を開放していますので、気軽に活用していただけのように引き続きPRしていきます。



Q 児童・生徒の不登校について

A 専門職を配置し、相談機能確保

加藤 功 議員

問 加藤議員
児童・生徒の不登校は、令和5年の道内で1万4,167人、全国では35万人にのぼっています。

「不登校は子供の甘えではありません」「親のせいでもありません」

子どもは学校や社会の中で傷つき、我慢を重ねた末に登校できなくなります。こういった子どもたちには「休むことが断続的に必要なこと」なのです。

学習支援が中心の国の不登校対策を改め、子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障を基本に据えることが大切ではないかと思っています。

町として不登校について先進的な取り組みを行っていると感じています。

いていますが、どのような点に重点を置き進めているのか教育長の考えを伺います。

答 中村教育長
現在、当麻町の不登校対応につきましては、昨年度2月に「不登校ガイドブック」を町独自に作成し、これに基づいて学校・教育委員会で取り組んでいます。

本ガイドブックでも示していますが、不登校対応についての基本的な考え方は、不登校の子どもたちが、学校に登校できるようになることをゴールとはせず、長期的な視点で社会的に自立できることを目指しています。

そのためには、学校に登校できない子ども一人一人に応じた支援が必要です。

不登校支援が単なる学習支援とは考えていません。

不登校で悩む子どもや保護者それぞれに寄り添い、その子にとって何が必要なのかを共に考えながら、急がず時間をかけて子どもの自立を促していく対応が重要であると考えています。

現在、町としての具体的な取り組みとして、学校にスクールカ

Q 消防団の装備について

A 消防団員の安全確保と活動環境の整備

岸山 尚弘 議員

問 岸山議員

消防団は町の防災の要であり、団員の安全確保と活動環境の整備は、行政の重要な責任であると考えています。

現在、若年層の減少により消防団員の確保が年々難しくなる中、団員一人ひとりの負担を軽減するための装備の充実が求められています。

ウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職を配置し、安定的な相談機能確保しています。

また、小学校、中学校それぞれに校内教育支援センターを開設し、教室に入れない子どもの居場所づくりなど学びを保障する選択肢の確保も行い不登校支援を行っています。

また、安全確保の観点からは、防火服着用時の熱中症対策や、活動時の煙への対策など、安心して活動できる体制の整備が必要と考えますが、町長の考えを伺います。





答

村椿町長

全国の消防職団員は、総務省消防庁作成の「警防活動時等における安全管理マニュアル」に沿って、警防活動等を遂行することになっており、本町の消防職団員においても、日頃から多種多様な災害に対応した各種訓練を実施し、知識、スキル、安全行動を身に付けるよう努めています。

消防団員における装備品については、平成30年度から、救助ヘルメット、防火衣、救助手袋、ヘッドライト、防寒衣を年次計画により更新しており、現在の

ところ、当麻消防団の装備品は、十分充足している状況にあると捉えています。

ただし、装備品については、身体の安全が最優先でありますので、安全性を十分考慮した上で、消防団員にとって、今後負担軽減となる装備品が開発されたなら、その段階で導入を検討していきます。

また、熱中症対策については、本年5月に一部改正されました厚生労働省制定の「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づき、大雪消防組合においては、「警防活動時における熱中症予防対策要領」を制定し、対応しているところであり、今後においても消防団幹部の講習等を行い、安全管理の徹底を図っていきます。

今年度より、夏季における災害出動時には、消防署の消防車、消防団の消防車に水分補給のための飲料水を搭載したところです。また、消防演習では、気温が30度を超えることが予想されたため、熱中症対策として、消防団員の町内行進を、Tシャツ着用により行ったところです。

火災時の煙の対応についてですが、消防職員は、建物内検索、消火活動において、隊長が、空気呼吸器の装着から活動時間の管理を行い、隊員の安全管理を徹底し、活動をしています。

防団員においては、安全管理が難しく、危険を伴うことから、空気呼吸器を装着しての活動は行っていないです。

消防団員の安全確保と活動環境の整備は、大変重要なことと認識していますので、引き続き必要な対策を実施していきます。

Q 観光施設に音声翻訳機・通訳機の設置を

A 今後の状況を注視し検討

澤田 なぎさ 議員

問

澤田議員

最近、北海道で観光地は勿論のこと街中でも、団体ツアーではなくレンタカーを利用した家族連れやカップル、個人単位での外国人観光客を多く見かけるようになりました。

本町は観光地ではありませんが、キャンプ場には年々、外国人利用者が増えていて、キャンプ場内での注意事項などは、日

本語を英語、中国語、韓国語に訳し印刷した手作りのチラシを読んでもいただき、安全に利用されるようにと対応をされていました。

また、郷土資料館を見学する外国人旅行者も増えていて、その時の受付対応も自分の携帯の翻訳アプリを使っていると聞きました。

本町はキャンプ場だけでなく、

規模は小さくてもフィールドアスレチックや鍾乳洞もあり、外国人観光客が増えると思われ

ます。
 この国の観光客が何人来られようと、案内や説明に困らないように、観光施設の受付に音声翻訳機・通訳機（ポケトーク等）を設置することにより、外国人観光客の満足度向上だけでなく本町の観光業の活性化にもつながると思いますが、音声翻訳機・通訳機の設置について考えを伺います。



答

村椿町長

当麻町の状況で、キャンプ場では、主に中国や台湾などの利用で、言語によりコミュニケーションが難しい方は、お持ちのスマートフォンで翻訳機能を用いて行っている方が多く、指定管理事業者である「とうま振興公社」の受付職員の方についても、必要であれば個人のスマートフォンを活用されているとのこと、特に不便さは感じられていないとのことでありました。

翻訳機などの設置につきましては、今後の状況を注視し受付業務等に支障が出るようであれば検討していきたいと思っております。当麻町に来られた海外の方にも、今後の施設看板などの設置・更新の際には、多国語標記やデジタル活用など努めていきますので、ご理解願います。



同意

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年11月13日で任期満了となる平田 實氏（4条西3丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。

当麻町教育委員会委員の任命について

本年9月30日で任期満了となる山下博昭氏（5条東2丁目）を引き続き任命することに同意しました。



表彰

功労表彰について

当麻町表彰条例に基づき、今年度の功労表彰は、中瀬 亘氏（3条東3丁目）を表彰することに同意しました。

中瀬氏は林業の振興発展にご尽力をいただき、貢献されたことにより表彰されます。



指定

金融機関の指定の変更について

当麻町の公金の収納及び支払い事務を取り扱う指定金融機関を「北洋銀行」から「旭川信用金庫」に変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

「北洋銀行当麻支店」が町外へ移転したため、業務の効率性及び利便性向上の観点から、町内に支店のある「旭川信用金庫」を新たな指定金融機関に変更するもので、変更時期は、令和8年4月1日からです。



条例

当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法の規定に基づき、選挙運動用自動車の使用、ビラ及びポスターの作成に関し、公費負担の必要事項を定めている条例ですが、最近の物価変動等

を考慮し、改正しました。

当麻町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

現在、住民基本台帳、地方税、介護保険等の基幹業務システムを国が定める標準化仕様に移行するよう進めています。本町の住民基本台帳に登録されていない、「住登外者」の登録・管理を行う「住登外者宛番号管理機能」という共通機能が設けられ、この機能を扱う事務については、マイナンバーの「独自利用事務」として条例に規定する必要があると国から示されたため、条例の一部改正を行うものです。

なお、この条例は、標準化仕様に基づき、新システムが稼働する予定の、令和7年11月4日から施行します。

当麻町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を

改正する条例について
国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について

健康保険証の新規発行が令和6年12月2日以降停止され、それ以前に発行された健康保険証につきましても本年12月2日以降は、全て使用できなくなることから、いずれの条例も、被保険者証、加入者証等の文言を削り、条文を整理するものです。
なお、この条例は、公布の日から施行します。



規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

いずれの規約も、令和7年3月31日で、「江差町・上ノ国町学校給食組合」がそれぞれの組合から脱退したことに伴い、変更するものです。

なお、北海道市町村職員退職

手当組合規約の変更及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきましては、総務大臣の許可の日から、北海道市町村総合事務組合規約の変更につきましても、北海道知事の許可のあった日から施行します。



財産

財産の取得について

自治体行政機関専用のLGW AN回線と、一般のインターネット回線、双方から、職員の業務スケジュール管理等システムに接続可能な「グループウェア等α（アルファダッシュ）モデル対応機器」を購入するものです。

取得するのは、アクティブデスクトップサーバー2台、バックアップ用NAS1台、ローカルブレイクアウトファイアウォール1台、対応ソフトウェア一式で、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部から、2, 145万円で購入します。



補正予算

令和7年度当麻町一般会計補正予算（第4号）

現行の予算に1億3, 263万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ86億2, 951万6千円としました。

◎補正の主な内容

退職手当組合負担率が改定されたことに伴い職員給与費を増額、グループウェア機器導入に伴い、庁舎内ネットワークの設定変更を行うため電算整備事業費を増額、J-ALERT受信機を更新するため防災行政費を増額、グループホームの内部改修に対し補助する社会福祉施設等整備費を増額、商工会事務所の移転に伴う補助金として商業振興費を増額、事業の実施を翌年度に延期したことに伴い住宅管理費を減額補正しました。

令和7年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に178万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ1

億5,678万1千円としました。

◎補正の主な内容

患者送迎方法をデマンド交通へ移行することに伴い、患者送迎委託料を減額し、のるーと当麻患者送迎運賃負担金を増額、退職手当組合負担率が改定されたことに伴い、退職手当組合負担金を増額補正しました。

令和7年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に131万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ12億1,598万3千円としました。

◎補正の主な内容

退職手当組合負担率が改定されたことに伴い、一般管理費と地域支援事業費を増額、給付件数の増加に伴い介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費を増額補正しました。

令和7年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)

現行の予算に94万6千円を追加し、収益的収入及び支出それぞれ2億4,605万2千円と

しました。

◎補正の主な内容

宇園別取水場導水ポンプ修繕費の増及び退職手当組合負担率の改定に伴う増により、上水道事業収益の他会計補助金、上水道事業費用の修繕費、法定福利費をそれぞれ増額補正しました。

令和7年度当麻町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

現行の収益的収入及び支出の総額に16万5千円を追加し、収益的収入で1億8,366万8千円、収益的支出で1億6,626万1千円としました。

◎補正の主な内容

退職手当組合の負担率の改定により、下水道事業収益の他会計補助金、下水道事業費用の法定福利費をそれぞれ増額補正しました。



報告

令和6年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の令和6年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。

実質公債費比率は、令和4年度から令和6年度までの3カ年平均8・0%です。

将来負担比率は、34・2%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率				早期健全化基準	当麻町の比率
実	質	赤	字	15%	—
連	結	実	質	20%	—
実	質	公	債	25%	8・0%
将	来	負	担	350%	34・2%
資金不足比率				経営健全化基準	当麻町の比率
公	共	下	水	20%	—
水	道	事	業	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。



意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
2. 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。
3. 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。
4. 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
5. 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

令和6年度 決算審査から

総額 103億7,794万円

令和6年度当麻町一般会計ほか4特別会計及び水道・下水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（西川委員長・片原副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



西川委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入			歳 出		
30億8,962万2,000円	地方交付税	一 般 会 計	総務費	16億8,717万5,535円	
8億5,620万円	町 債		民生費	12億2,726万3,350円	
5億8,348万5,915円	国庫支出金		農林業費	4億6,389万3,788円	
5億7,480万2,628円	町 税		土木費	8億2,067万6,795円	
4億1,505万9,892円	道支出金		公債費	10億6,160万995円	
10億5,418万7,000円	繰入金		教育費	4億7,620万8,006円	
14億7,018万1,059円	その他		その他	20億5,683万8,067円	
80億4,353万8,494円	合 計		合 計	77億9,365万6,536円	

国保特別会計

7億7,201万382円	事業勘定	7億7,048万3,888円
1億3,569万7,852円	医科診療施設勘定	1億3,402万1,177円
1億4,615万520円	後期高齢者医療特別会計	1億4,597万9,520円
12億2,041万697円	介護保険特別会計	11億7,974万374円

事業会計

総 収 益		総 費 用	
2億1,762万7,261円	水道会計	2億541万6,734円	
1億7,219万5,739円	公共下水道会計	1億4,863万8,484円	

質 疑

一般会計歳入

加藤委員

問 自衛隊への18歳と22歳の名簿提出は、紙媒体なのか、電子媒体なのか。

また、除外申請は、令和6年、何名いたのか。

答 総務課長
紙の提出をしています。

18歳、49名、22歳、47名で、そのうち除外申請の手続をされた方は1名いました。

一般会計歳出

【民生費】

加藤委員

問 補聴器の町の助成は2万5,000円ということだが、何件申込みがあったのか、また、予算を少し引き上げていただきたい。

答 保健福祉課長
令和6年度の補助の実績ですが、10人に補助をしています。

令和7年度、8月末時点で8人の方が補助申請をしています。来年度以降の予算等につきましては、今年度の実績見込みを想定し、検討します。

【農林業費】

上杉委員

問 有害鳥獣の対策事業で、アライグマのおりを購入する費用を援助してくれないか。

答 農林業振興課長
アライグマの捕獲用のおりの購入費助成は、2分の1補助で補助事業があります。広報紙、LINE通信などで再度周知を図っていきます。

問 公園管理事業で、パークゴルフ場の整備がされていない状況にあるという話を聞くがどうなっているのか。

答 まちづくり推進課長
指定管理のとうま振興公社と町で協力して、施設の向上、改善に真剣に取り組んでいきたいと考えています。

【商工費】

餌取委員

問 公園管理事業で、パークゴルフ場の整備がされていない状況にあるという話を聞くがどうなっているのか。

答 まちづくり推進課長
指定管理のとうま振興公社と町で協力して、施設の向上、改善に真剣に取り組んでいきたいと考えています。

【財産調書】

片原委員

問 有価証券の北洋銀行の株ですが、今後、これはそのままにしておくのか。

答 会計管理者
北洋銀行の株につきましては、そのまま保有していきたいと考えています。

【総括】

上杉委員

問 高い値段で米の取引が行われているが、物価対策支援を考える必要があると思うが。

答 村椿町長
国、そして道の政策を活用させていただきながら、対応策を検討していきます。

問 上杉委員
給食費の件ですが、前年と比べて今年度の決算が200万円ぐらい高くなっていて、それで食材に関しては100万円ぐらい決算の数字が上がっているが、今後、物価高も含めて物の値段が上がっていることで、

給食費の値上げを考えているのか。

答 中村教育長
給食費につきましては、まず1つ、当麻町としては田んぼの学校で米については賄っており、今の米の高騰の影響というのには必要最小限、影響を受けない状態でもあります。

給食費の値上げは、考えていません。



問 澤田委員

いろいろな助成金があるが、見たら分かるように、一覧表で作って町民に渡していただきたい。

答 村椿町長
広報紙で、補助メニューの一覧を、広報の仕方を含めて検討させていただきたいと思っています。

令和7年8月7・8日

常任委員会合同 所管事務調査を実施

共和町・泊村を視察

総務文教常任委員会・産業福祉常任委員会合同所管事務調査を8月7・8日に、共和町・泊村を視察して行いました。

7日は共和町で、メロン集出荷選果施設の視察と、らいでんブランドの

維持に向けた取り組みをテーマに農業振興

についての研

修を、8日は

泊村で、防潮

堤の建設と再

稼働について

をテーマに、

泊原子力発電

所の概要・安全対策についての説明を受けた。発電所内

部の視察を行いました。



メロン集出荷選果施設



泊発電所



泊発電所パンフレットより

令和7年度 議会広報研修会

令和7年8月19日

議会報編集特別委員会では、8月19日に札幌で開催された「議会広報研修会」に参加し、議会広報サポーターの芳野政明氏から「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」と題した講演と、5町村の広報紙による議会報クリニックを受けました。

令和7年7月16日開催

第4回臨時会

専決処分の承認1件、財産の取得1件について審議しました。

〔議案審議結果は下記をご覧ください〕



専決処分

令和7年度当麻町一般会計
補正予算(第3号)

現行の予算に432万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ84億9,687万7千円としました。

住民生活の支援を目的に実施している物価高騰対策支援事業について、事業費確定により増額しました。



財産

財産の取得について

当麻幼稚園舎整備事業について、公募型プロポーザル方式により、昨年度募集を行い、2ダ

ループから参加表明があり、審査の結果、「とうまグループ

(西森建設株式会社、石川建設

株式会社、株式会社アイエイ研

究所の3社で構成)」を最優秀

応募提案者と決定し、優先交渉

権を付与しました。

見積合せの結果、7億3,7

00万円に決定し、仮契約書を

締結、地方自治法及び町条例の

規定により、議会の議決後、本

契約を締結します。

取得するのは、木造平屋建て

で、延床面積805.58平方メ

ートル、令和7年度は、設計業

務完了分、建築・電気・空調・

衛生設備工事など建設費として

議案審議の結果

第4回 臨時会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	7月16日
議案第1号	財産の取得について	原案可決	

編集

議会報編集特別委員会

委員長 西川 泰弘

副委員長 餌取 秀信

委員 岸上 杉達 弘

委員 山 尚弘



議案審議の結果

第 3 回 定例会

事件番号	件名	結 果	議決月日
同 意 第 1 号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	9月16日
同 意 第 2 号	当麻町教育委員会委員の任命について	同 意	
同 意 第 3 号	功労表彰について	同 意	
議 案 第 1 号	金融機関の指定の変更について	原案可決	
議 案 第 2 号	当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 3 号	当麻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 4 号	当麻町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 5 号	当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 6 号	国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 7 号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議 案 第 8 号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議 案 第 9 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議 案 第10号	財産の取得について	原案可決	
議 案 第11号	令和7年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第12号	令和7年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第13号	令和7年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第14号	令和7年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第15号	令和7年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
報 告 第 1 号	令和6年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告	9月19日
認 定 第 1 号	令和6度当麻町一般会計決算認定について	認 定	
認 定 第 2 号	令和6度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認 定 第 3 号	令和6度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認 定 第 4 号	令和6度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認 定 第 5 号	令和6度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認 定 第 6 号	令和6年度当麻町水道事業会計決算認定について		
認 定 第 7 号	令和6年度当麻町公共下水道事業会計決算認定について		
意見案 第 1 号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	片原議員	上杉議員	加藤議員	餌取議員	善光議員	深谷議員	西川議員	岸山議員	澤田副議長	中港議長
第4回臨時会										
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第3回定例会										
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)



議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

- | | |
|------------|---|
| 8月 | <p>13日 戦没者追悼式</p> <p>19日 議会広報研修会 (議会報編集特別委員・事務局⇒札幌市)</p> <p>21日 上川中央部市・町議会議長会定例会議 (正副議長・当番町)</p> <p>22日 カントリーエレベーター安全操業祈願祭 (議長)</p> <p>カントリー利用協議会定期総会 (議長)</p> <p>26日 全員協議会</p> <p>27日 総務文教常任委員会</p> <p>28日 産業福祉常任委員会</p> <p>29日 上川中央部市・町議会事務局長・担当者会議 (係長⇒旭川市)</p> |
| 9月 | <p>8日 議会運営委員会</p> <p>12日 敬老会</p> <p>16日 第3回定例会(～19日)</p> <p>決算審査特別委員会</p> <p>17日 決算審査特別委員会</p> <p>19日 全員協議会</p> <p>議会報編集特別委員会</p> <p>交通安全協会秋の旗の波街頭啓発 (議長)</p> <p>24日 上川町村議会事務局長前期研修会 (局長⇒旭川市)</p> <p>25日 田んぼの学校稲刈り(中止)</p> <p>26日 当麻中学校学校祭</p> |
| 10月 | <p>3日 議会報編集特別委員会</p> <p>6～7日 第72回町村議会事務研究会 (局長⇒札幌市)</p> <p>8日 上川管内社会教育委員等合同研修会シンポジウム (議長)</p> <p>9日 上川中央部市・町議会議長会正副議長研修会 (正副議長⇒比布町)</p> <p>11日 宇園別地区学習・文化発表会</p> <p>16日 当別町議会産業厚生常任委員会視察 (議長・事務局・他課職員)</p> <p>18日 当麻幼稚園生活発表会</p> <p>19日 当麻小学校学習発表会</p> <p>22日 議会報編集特別委員会</p> <p>25日 交通安全町民集会 (議長)</p> <p>26日 東京当麻会の集い (上杉議員・岸山議員・餌取議員⇒東京都)</p> <p>28日 議会報編集特別委員会(リモート)</p> <p>31日 全員協議会</p> |
| 11月 | <p>1日 生涯学習フェスティバル</p> <p>4日 功労表彰式</p> <p>6日 上川管内町村議会議員研修会 (旭川市)</p> <p>7日 新規担い手就農者を祝う会 (議長)</p> |